

身体「運動」の語誌的研究 —教育分野・軍事関係分野を中心に—

南谷直利*, 北野与一**

A Study of Terminological History on Physical "Undō":
In the Fields of Education and the Troops

Naotoshi Minamitani *, Yoichi Kitano **

Received October 30, 1998

I はじめに

本稿は、南谷直利・北野与一共著の「身体『運動』の語誌的研究——医学的分野を中心に——」(『北陸大学紀要』、第21号)に続くもので、本稿をもって本研究が完結する。

本稿では、残された教育分野と軍事関係分野について検討する。

II 研究目的・方法

幕末から明治10年代頃にかけての教育分野及び軍事関係分野における身体「運動」という語彙の定着過程を諸文献によって明らかにする。

III 結果と考察

1. 教育分野での身体「運動」の定着

わが国では、明治5(1872)年に「学制」が制定され、近代学校教育が発足をみる。同12(1879)年には「学制」が廃され、「教育令」が制定される。以後も教育制度の改革が行われ、教育上の近代化が促進される。本稿は、こうした近代化の波の中にあつた小学校教育に視点を置き、健康に係る身体「運動」の定着過程を概観する。

(1) 養生口授・生理指導と身体「運動」

「学制」⁽¹⁾では、小学校に「養生口授」(下等小学第5級—同第3級, 1週2字)と「生理」(上等小学第1級, 1週1字)という教科が置かれていた。養生口授は、「養生法健全学等ヲ用テ教師縷々口述す」ることとされ、また、生理は、「教師自ラ人身ノ生養スル所以ノ理ヲ口述

* 法 学 部
Faculty of Law

** 元北陸大学教授
Prof. of Hokuriku University, ret.

ス」る教科であった。この養生口授及び生理の指導に使用された若干の参考書や教科書の内容は、以下のとおりであった。

カトル著・松山棟庵・森下岩楠共訳『初學人身窮理』⁽²⁾は、「生理用参考書ないしは教科書として用いられたもので、六年八月に新刻されてから十五年まで五版を重ねて多く利用された」書である。生理、解剖及び衛生（養生）について解説されており、骨、肉、循環、体温及び神経系の各章には、身体「運動」に係る衛生（養生）論が展開されていた。また、「健康法ノ事」の章が設けられていた。この章には、「身體健康ニシテ精神活潑トナリ以テ人世ノ幸福ヲ享ル」ために必要な身体「運動」、「食物」、「空氣」、「睡眠」、「皮膚」に関しての「健康法」が解説されていた。

天野皎『小學口授養生談』⁽³⁾は、「明治十年代には教科書としてもっとも多く活用された」書であった。「運動」についての章が設けられ、食事や天候に係わっての運動すべき時刻・場所、疾病と運動との係わり、運動の種類等を、わが国の生活実態に合わせた内容で小学生にわかり易く解説していた。また、「體操」と「常の運動」とを絡ませて、「常の運動は散歩歟或ハ手足頭体等の體操を各二十回つゝ毎朝毎夕に行なふときハ大に利ありこれ予か曾て經檢せし處なり」と、自分の体験を交えての説明も見られた。著者の天野は、明治10（1877）年前後に神戸師範学校長を務めており、この書の内容には、身体「運動」の定着傾向を示すものもあり、注目すべき書であった。

石阪健壯『小學養生讀本』⁽⁴⁾は、「書肆」から「小學生徒ノ爲ニ養生法ノ簡ニシテ且解シ易キ者ヲ著ハサンヲ乞」われ、著者が「我俗ニ適スル者ヲ撰テ摘録（中略）年來試験シテ其切實ナル者」「醫籍中ヨリ其肝要ナル者ヲ摘録」した書である。内容は、当時の「下等小学口授科」、「読物科養生談」における指導の実際を反映しており、貴重な書であった。以下に「運動論」の主要な事項を略記する。

- (ア) 「運動ハ人體ニ應シテ同シカラズ其法適當ヲ得ル代ハ身體及ビ精神ヲ活潑強壯ナラシムルヲ運動ニ若ク者ハナシ」と、運動方法の重要性とその効果を指摘する。
- (イ) 運動には、「實運動」と「虚運動」の2種類がある。前者は、自分の身体を動かしての運動であり、後者は、「人力車」、「騎馬」、「舟行」等、他の動物や物体を介しての運動である。それぞれの効果を指摘する。
- (ウ) 運動と休息・睡眠の係わりを解説し、睡眠を「八時」間とるよう指摘する。
- (エ) 運動と食物（栄養物）との係わりを指摘する。
- (オ) 「小兒ハ開豁氣中ニ於テ自在に運動セシムベシ」と、その運動には、「散歩。奔走。獨樂戲。打毬。轉箍。鞦韆。木馬戲。」「跳躍。角力。競争」「體操」があり、これらの運動は、「心志ヲ樂シマシム」効果もあると指摘する。なお、「體操ハ小兒ニ無害ノ運動ナリ健康ヲ維持スルニ最良無碍ノ遊戯」と指摘する。
- (カ) 「擊劍。柔術。舟行。騎馬等」は、わが国「相應ノ運動」であるが、こうした運動が困難な者は、「耕作。米搗。水汲。其他各自ノ力ニ應ズル運動（中略）撰デ可ナリ」と指摘する。

なお、上記の撃剣や騎馬が健康維持に役立つ身体「運動」としてとらえられていた事例について、以下に若干付記しておきたい。

幕末の思想家・尊王論者であり、教育者でもあった吉田松陰（1830-1859）は、嘉永4

(1851)年5月27日付の叔父玉木文之進(1810-1876)あての書簡で、「運動は馬場天氣なれハ隔日ニ有レ之撃剣も形稽古ナトトボへ仕又安積・古賀・山鹿ナト孰え行候ても一里許之所ニて相應ニ運動ニなり申候然れば病氣は附さるか當然ニ御座候矣(後略)」⁽⁵⁾と述べており、また、玉木の同年6月7日頃の返信とも思われる書簡には、「御乗馬不断之由なれハ偏ニ運動之ためニよろしく尚丸ニ無用之者ニて無レ之旁至極宜敷御養生を悦ヒ申事ニ御座候(後略)」⁽⁶⁾と記されている。

この事例は、幕末の武家社会においてはすでに撃剣や騎馬が歩行と同じく健康維持のために活用されていた好事例であり、注目に値する。

宇田川準一『小學生理訓蒙』⁽⁷⁾は、アメリカの「ハチソン」氏の著書から「生理ト養生トニ關スル肝要ノ諸件ヲ抄譯編述」したものである。明治13(1880)年「改正教育令」が公布され、翌年に「小学校教則綱領」が制定される。これにより、下等小学の養生口授と上等小学の生理がなくなり、生理は、小学高等科(第7年前期、第8年前・後期、各週2時)にて課せられることとなる。本書は、この年以後に編集された指導書または教科書の標準的な書とされている。⁽⁸⁾

本書は、「筋肉」の生理と係わって「運動」を解説している。以下に、その主要な事項を略記する。

- (ア) 運動は、「習練法巨キニ適スル片ハ(中略)身體諸部ノ筋質強大シテ其勢力ヲ増シ以テ全身ノ健康ヲ運進スヘシ」と、その方法の重要性とその効果を指摘する。
- (イ) 「歩行、跳躍、乗車、乗馬、乗舟、泅泳及ヒ器械體操等」を挙げ、「歩行運動」や「乗車運動」という語彙を使用し、それぞれの運動効果を解説する。
- (ウ) 運動の精神的効果を指摘する。
- (エ) 「體質」や「職業」によって、運動を「行フノ時間」が配慮されるべきであると指摘する。
- (オ) 器械「體操ノ諸習練」について、詳細に解説する。

以上、明治10年代半ば頃まで実際に使用された養生口授及び生理の指導に係る参考書、あるいは教科書について、若干の主要な事例を検討したが、いずれの書も、養生(健康)法と絡んで身体「運動」の必要性と実施方法を総合的かつ科学的に分かり易く解説していた。こうした養生口授及び生理の養生(健康)法に係わる指導は、教育界における健康に係る身体「運動」語彙やその概念の定着を早めることに貢献したことは確かであろう。

(2) 『連語図』等の指導と身体「運動」

学制・小学教則時代の小学校では、国語系統の指導に『連語図』が、また、養生口授・生理系統の指導に『人体図』が、「読法、復読、暗記、問答」という指導方法の下で使用され、指導効果を上げたのである。この両図には、身体「運動」に係る解説文が記載されていた。

『連語圖解』には、「遊歩をなすハ(「輪まわしの絵」略)運動の(「ブランコに乗っている絵」略)のため。運動をなすハ氣を(「徒手體操の絵」略)散じ體を養ふがため。(「歩いている絵」略)運動をハレバ又書物をよみ(後略)」⁽⁹⁾とある。このように、「運動」の目的や種類を絵も付記して分かり易く解説し、語彙の理解を容易にさせたのである。また、ここには、養生(健康)法と係わって「運動」の生活化をねらった教育的意図も見られた。

一方、『校正小學人體問答』には、例えば、「^{キンニク ナニ サヨウ ツカサ}筋肉ハ何ノ作用ヲ主ドルヤ」「^{シintai タイフ ナ}身體ノ大部ヲ成シ^{ビエン}美艶ナラシメ且ツ^{カ ウンドウ シヤウ}運動ヲ生ズルヲ以テ其^{モツ ソノシユニン}主任トス」^{ウツクシク ソノウヘ ツカサ}」⁽¹⁰⁾等の問答文が見られる。ここでは、「運動」との関連で筋肉の生理を理解させようとしていた。

なお、当時使用されたと考えられる小学校教育関係の辞書の身体「運動」についての語釈は、以下のとおりであった。

『小學字引大全』(1876)：「ウゴクコト」⁽¹¹⁾

『小學讀本字引』(1876)：「ウゴカス」⁽¹²⁾

『小學課程書字引』(1877)：「ミヲコナス、ウゴカス、ウゴク、ハタラク」⁽¹³⁾

『小學修身訓字引』(1883)：「カラダヲウゴカスコト」⁽¹⁴⁾ (「^{ロウドウ}労働」：「チカラ ハタラク」)⁽¹⁵⁾

これらの辞書もまた、先の『連語図』等の指導と相まって身体「運動」語彙の定着に影響を与えたものと考えられる。なお、『小學修身訓字引』では、「労働」と「運動」を区別し、「運動」の語釈も従来の語釈よりもよりの確なものにしており、注目される。

(3) 体操指導と身体「運動」

幕末から「学制」の発布時頃まで、軍事関係者は、洋式軍事操練に伴う兵士の基礎的操練の一つとして「體操」による身体操練法に関心を示し、一方、啓蒙主義主唱の教育者は、欧米諸国の学校教育を紹介し、同時に「體操」の実践状況をも報告した。これらの訓練や紹介の中で、「運動」という語彙は、gymnasticsの訳語として使われたり、motion,あるいはmovementの訳語として使われた。例えば、軍事関係では、「筋節運動」⁽¹⁶⁾、「身体運動」⁽¹⁷⁾、「筋骨運動」⁽¹⁸⁾がgymnasticsの訳語として、また、「此ノ運動ハ」⁽¹⁹⁾、「飛上る運動」⁽²⁰⁾、「前ノ(一二)ノ運動ヲ」⁽²¹⁾のような「業」の説明にも使われていた。教育関係では、例えば、福沢諭吉は、ロンドンの「キングスコルレージ」の休憩時における実情紹介に、「五禽の戯を為て四肢を運動し(後略)」⁽²²⁾と、「運動」という語彙を使っている。また、Sluis, P.J.A.は、金沢医学館における医学教育で「『ヘムナスチーキ』ハ希獵國語ニシテ裸体運動ノ義ナリ」⁽²³⁾と講義し、この「運動」の必要性を説いている。

以下、「学制」以後の教育分野を中心に「體操」と「運動」語彙の係わりについて検討していきたい。

「学制」には、「體術」という教科が置かれることになっていたが、その内容が示されていなかったこともあり、現場での実施はなかった。明治6(1873)年「改正小学教則」が公布され、「體術」が「體操」となり、「毎級ニ體操ヲ置ク、體操ハ一日一、二時間ヲ以テ足レリトス、榭中體操法圖、東京師範學校板體操圖等ノ書ニヨリテナスベシ」となる。「各府県は印刷して管内の學校に配布し」⁽²⁴⁾、その実施の徹底を図った。こうした努力がなされても、「體操」の普及は容易ではなかったが、「運動」語彙は、この「體操」の普及・発展に伴って教育界における定着を早めていったのである。

南校『榭中體操法圖』⁽²⁵⁾は、Schreder, D.G.M. (1808-1861)著“Aerzliche Zimmergymnastik”(医療的室内体操)の付録を翻訳したもので、45種目から構成されている。この45種目のうち、「第38」から「第41」までの4種目に、先に述べた軍事関係の「業」の説明と同じく「～運動」が用いられ、後書きにも「體操」という「身體ノ運動」は、「身健」を目指した法であると、「運動」語彙を用いてその目的を解説している。なおまた、同「體操」を実施した南校の前身

開成学校の「開成学校生徒養生法」に「運動ハ唯身体ノ健康ヲ保持スルノミナラズ又精神ヲ活潑ナラシムルニ必効アリ」⁽²⁶⁾とある。ここでは、「運動」が「體操」を含めた身体の諸運動と幅広くとらえられ、身体「運動」の成果が精神にまで及ぶものと考えられており、学校教育出発当初の「運動」概念を知る上で注目される。

田邊良作『小學必携體操圖解』⁽²⁷⁾は、上記の『榭中體操法圖』に見られた「～運動」という表記法や「臂ウデの運動」^{ウデドウ}、「脚タビの運動」^{タビドウ}、「體タイの運動」^{タイドウ}、「全身ゼンシンの運動」等、「～の運動」という表記法を用いていた。同じ頃出版された天野皎編『體操圖解』⁽²⁸⁾も『榭中體操法圖』を参考に編集されたものであったが、同書は、「例言」では「手ノ運動」^{テノドウ}、「体ノ運動」^{タイノドウ}、「足ノ運動」^{アシノドウ}と表記しているものの、本論では「腕ノ操技」^{ウデノソウギ}、「体ノ操技」^{タイノソウギ}、「脚ノ操技」^{タビノソウギ}としていた。この一貫性の無い表記法は、「運動」語彙についてのとらえ方が確立されていなかったことを示唆していた。

明治9(1876)年Van Casteel, A.T.訳『童女筌 卷一』⁽²⁹⁾が出版される。この訳書は、英人エル・ファレンタイン編(1873)、『ゲアルス、アウン、ブック』(London)を原著としており、「兒女ノ為ニ」多くの遊戯運動を紹介していた。なお、同書は、体操伝習所関係者が発表する前に「女兒」のための「體操」を紹介した点で注目すべき訳書であった。同書には、「身體ノ運動」を伴う簡単な遊戯を初め、「クロケー」^{クロケー}、「カリスゼニックス」^{カリスゼニックス}、「體術」^{タイジュツ}、「跳舞」^{タマシ}等が紹介されており、その解説文の中で「臂ノ運動」^{ウデノドウ}、「手臂輪形ノ運動」^{ウデアヲマシノドウ}、「輕杖運動」^{ケイジョウドウ}、あるいは「野ニ於テ運動スル」^{ノノオケテドウスル}、「其運動ヲ輕捷ニ」^{シノドウヲケイセツニ}等のように、「運動」語彙が使われていた。しかし、一部には「動搖」^{ドウロウ}、「運移」^{ウンシ}、「活動」^{カクドウ}等の語彙が「運動」語彙と同義に考えらる語彙として使われていた。

G.A.リーランド口授・久松義典記『體育新書』⁽³⁰⁾は、リーランド系統の体操を紹介した最初の書である。後年上しされたG.A.リーランド述・坪井玄道訳『新撰體操書』⁽³¹⁾と『體育新書』は、内容においては類似した内容で構成されていたが、『新撰體操書』には、「運動」語彙の使用に一貫性があるなど、『體育新書』より表記法に進展が見られた。両者の若干の語彙を比較してみよう。左側の語彙が『體育新書』で、右側の語彙が『新撰體操書』の語彙である。

「操習」＝「演習」^{エンシユ}、「練習」＝「運動」^{ドウドウ}、「操作」＝「運動」^{ドウドウ}、「運動」＝「運動」^{ドウドウ}、「舉動」＝「舉動」^{キョウドウ}、「技藝」＝「體操法」^{タイソウホフ}、「操習場」^{ソウシユバ}「操場」＝「體操場」^{タイソウバ}「體操所」^{タイソウジョ}、「操習者」＝「演習者」^{エンシユシャ}

また、『新撰體操書』では、「運動法(「輕運動」^{ケイドウドウ}、「重運動」^{ジュドウドウ})、「體操運動」^{タイソウドウドウ}、「身體運動」^{シントウドウドウ}等の新しい語彙も使用され、「運動」語彙の概念が確立されていたことを示唆していた。なお、同時期に刊行された『新制體操法』も、『新撰體操書』と同じ傾向を示していた。

明治11(1878)年10月文部省布達第5号をもって「體操傳習所」が設立される。先に述べたリーランドを指導者に迎え、翌年の4月から授業が開始される。この「體操傳習所」は、「体育法を研究選定することと、それを指導しうる優秀な教師を養成する」⁽³²⁾機関であり、「體操」の普及と定着に貢献した。

明治12(1879)年「教育令」が公布される。この「教育令」は、学校の設置や管理、あるいは教科内容について自由放任の姿勢をとったため、教育界は著しく混乱した。そのため、翌13(1880)年12月「教育令」を改正し、同14(1881)年5月「小学校教則綱領」を公布するなど、改善に努める。

この「小学校教則綱領」では、小学校が初等科(3か年)、中等科(3か年)、高等科(2か

年)の計3科8か年課程となる。「體操」は、従来土地の事情により実施することとなっていたのが「必修」となり、「毎日凡二十分間適宜之ヲ課スヘシ」となる。その教材は、初等科1, 2年「遊戯」、初等科3年・中等科1, 2年「徒手運動」、中等科3年以上「器械運動」となる。「運動」語彙が、学校教育に係る法規の中で初めて登場する。この身体「運動」語彙の登場は、この語彙が教育界に定着し終えていたことを示していた。

以上のように、教育分野では、明治14(1881)年頃には身体「運動」語彙が、刊行物の中で一貫性をもった用法で表記されるようになったり、教育法規の中でも表記されるようになった。このことは、この身体「運動」語彙の定着を示していた。

なお、この定着に当たって、「體操」科の導入とその指導、「養生口授」・「生理」の指導、国語科系の「連語圖」の指導等の教育事情、あるいは「體操傳習所」の設立、啓蒙主義的教育関係書の刊行等の社会的事情が大きく影響していた。

2. 軍事関係分野での身体「運動」の定着

幕末から明治初期にかけての軍事関係分野における身体「運動」語彙の定着について、洋式軍事訓練と「體操」との関連に視点を置き検討を進めていきたい。

わが国での西洋砲術の操練は、「天保十二丑年五月九日武州西臺徳丸之原に於て」「高島四郎太夫」外約百名によって行われた操練をもってこう矢とする⁽³³⁾。安政3(1856)年幕府、講武所を創設して西洋砲術を教授したため、数年後諸藩の大半が西洋流に兵制を転換する。以下、身体「運動」語彙の定着に関連するわが国の軍事関係の改革を概観する。

幕府は、当初陸・空軍ともにオランダ制をとったが、後、陸軍がフランス式に、海軍がイギリス式によることとした。慶応元(1865)年横浜太田村に屯所を設け、三兵伝習所を開設し、同3(1867)年にはフランス軍の歩兵少佐シャノワンらによる三兵伝習が行われる⁽³⁴⁾。これに対して海軍でも、同年イギリス人教師によって「海軍伝習」が行われた⁽³⁵⁾。なお、幕府は、慶応2(1866)年、軍艦操練所を「海軍所」に、講武所を「陸軍所」と改称した⁽³⁶⁾。

明治2(1869)年9月政府は、京都兵学所を廃し、大阪に兵学寮を設ける。この兵学寮の開設は、大村益次郎の新軍隊建設構想の柱をなすものであった。同3(1870)年5月横浜語学所を大阪の兵学寮に移し、幼年学舎を設け、10月に兵学寮に係る「兵学令」を定める。それによれば、兵学寮は、「海陸兩軍ノ士官ヲ教育培養スル所」で、「幼年学舎、青年学舎」の二つに分かれていた⁽³⁷⁾。明治5(1872)年6月「兵学令」が廃止され、「陸軍兵学寮概則」が定められ、同年10月「兵学寮内条例」が定められる。明治7(1874)年2月、兵学寮における「第3学舎」が陸軍戸山学校と改称される。翌8(1875)年5月陸軍省直轄校となって独立する。

兵制改革による洋式軍事訓練(当時、「演習」、「操練」、「調練」と呼称する。)の一つとして「體操」が導入される。ただし、「體操」が導入された当初、この語彙は、「體操」(gymnastics)を初めとして、「物體学」(gymnastiek)、「體學」(gymnastique)、「筋節運動」「開胸緩筋」⁽³⁸⁾(extension motion)と多様に訳されていた。「運動」という語彙は、洋式軍事訓練の軍隊用語として、また、「體操」用語としても使用された。この点について、以下検討していきたい。

プロイセンのヘインリフ・ブン・ブランドトの兵学に関する書をオランダのイ・イ・ハミルケンがオランダ語に訳したものを日本語に訳した高野長英の『三兵答古知幾』には、「運動」は、軍隊の進退・移動の意をもった軍隊用語としてのみ用いられていた。すなわち、「運動」

に係わって同書は、「凡ソ兵士進テ、敵ニ近ツキ、或ハ退テ、敵ヲ避ントスルトキハ、則チ運動セサルコトヲ得ズ、而其運動スルニハ、自ラ一定の法則アリ、是レ則チ運動學ナリ」⁽³⁹⁾と解説している。なお、身体「運動」の意の類似語としては、「運用」⁽⁴⁰⁾という語彙を使用していた。

木間寿助『歩操新式 再刻小隊教練』⁽⁴¹⁾でも、「運動」語彙の使用については、例えば、『進メ』ノ令ニテ小隊速ニ運動ヲ始メ、「重複卒伍ヲ以テ側面行進 此運動ヲ施行セシムル為ニ」のように、『三兵答古知幾』と同じく軍隊の進退・移動の意のみに使用していた。なお、同書の初版は、元治元（1864）年である。

高槻肇抄『英國歩操圖解』には、「小隊運動」⁽⁴²⁾など、軍隊の進退・移動の意をもつ「運動」語彙として、また、以下のように、身体「運動」の意をもつ「運動」語彙としても使用されていた。すなわち、「開胸緩筋」の「第二ノ業」に、「兩足ニテ爪立ち延ヒ揚ル（「絵」省略）運動續ケ 此令ニテハ前ノ（一二）ノ運動ヲ右翼生兵ノ早サニ從ヒ續ケテ施行スヘシ」⁽⁴³⁾と、また、「進行ノ姿勢」には、「其節々能ク矩合ニ叶テ運動スルコトヲ要ス（中略）手ヲ股ニ著ルコトナク脛ノ運動ニ應スヘシ○脛ノ運動ハ腰ヨリ生シテ寛祐ニ自在ヲ得ヘシ」⁽⁴⁴⁾との解説がある。

ところで、こうした翻訳書の背景にある当時使用可能な辞典類は、外国語と日本語との関係でどのような対訳をしたのか、以下、若干の辞典について検討してみよう。

「N.S.Calisch : Nieu Woordenboek der Nederduitsche, Fransche Hoogduitche en Engelsche talen. P.334, 1854」では、「Ligchaamsbeweging」と「Ligchaams oefening」が「exercise of the body」, 「v. exercice du corps in gymnastique」と訳されていた。⁽⁴⁵⁾

メドファーストの『英華辞典』(W.H.Medhurst : English and Chinese Dictionary, Shanghai, 1847-1848)では、「exercise 運動 操演 練習」とある⁽⁴⁶⁾。

ロブシャイドの『英華字典』では、「bodily exercise, 運動」, 「military exercise, 武藝」, 「Exercise, to train」に対し「練習」「操練」「訓練」等の訳が見られた⁽⁴⁷⁾。

堀達之助編『英和對譯袖珍辭書』⁽⁴⁸⁾には、「運動」と訳されている語が6語見られる。そのうち、「Motion」は「動キ、運動、運び、進ミ兵、生物ノ働キ、(後略)」, 「Movement」は「運動」と訳されている。なお、「Exercise」は「稽古」「練法」「練兵」「習熟」等と訳されている。

ヘボンの『和英語林集成』⁽⁴⁹⁾（初版）では、「UNDŌ, ウンドウ, 運動, n.Motion, circular movement, exercise.」とあり、再版では、「UN-DŌ, ウンドウ, 運動, n.Motion, movement, exercise.」とある。なお、この「ヘボン辞書」は、海軍伝習（1867）時に活用されたという⁽⁵⁰⁾。この海軍伝習の「生徒修業時限」には、「逍遙運動」の時間が2回設定されており⁽⁵¹⁾、海軍でも身体「運動」の意で「運動」語彙を使用していたことが認められる。

以上のように、当時使用可能な辞典類を見る限り、「運動」語彙を軍隊の進退・移動の意に加えて、身体「運動」の意をもつ語彙としても使用できる素地があったものと考えられる。

先にも触れたが、慶応3（1867）年幕府の要請で来日したフランス軍歩兵少佐シャノワン(Chanoine, C.S.J.)は、三兵伝習の中で「練體法」を実施する。この練體法は、「自然身體の勞役を好まざる人々をして屈伸自在動作活潑ならしむる爲」⁽⁵²⁾のものであり、調練の基礎訓練として行われる体操であった。この練體法の実施には、幾つかの体育史的意義が見られた。一つは、

兵式体操の意義を明らかにし、それを基礎訓練に位置づけたことである。「法蘭西軍務使臣建白和解」に「砲兵卒をして體力の運動（後略）」⁽⁵³⁾と記されていることから、練體法には、「屈伸自在動作活潑ならしむる」ことと、「體力」をつけることの目的があり、基礎的な訓練として位置づけられたのである。二つ目は、本稿が問題にしている語誌的意義である。重複するが、先の「體力の運動」も示すように、「運動」語彙が身体「運動」の意でも使用されたことである。三つ目は、この兵式体操が明治初年における学校体操に影響を与えたことである。今村嘉雄は、こうした事情について次のように報告している。「仏式訓練では、その基本訓練として、完全に近い近代的な体操の体系を擁していたからである。加えて明治新政府の兵制が当初仏式によったため、幕府陸軍所兵制は、新政府のそれに発展し、基礎訓練として体操又は体術は、陸軍の『体操教範』（明治七年）として全国壮丁を対象として行なわれ、学校体操とも関連を持つようになる」⁽⁵⁴⁾と。この指摘は、「学制」の公布を転機に登場した学校体操が、一時的ではあるが、軍隊の体操と同じく仏式の体操によってなされたことを述べたものである⁽⁵⁵⁾。

明治初年における仏式兵式体操の流れを主要な文献で追ってみると、田邊良輔訳述『新兵體術教練』（1868）、陸軍文庫編『体操教範』（1874）、ベルギユ著・石橋好一訳『體操書』（1874）等の文献が挙げられる。これらの文献を中心に、兵学寮関係事項にも触れて検討を加えてみたい。

「陸軍体操史上、重要な意義をもつ」⁽⁵⁶⁾と評価されている田邊良輔訳述『新兵體術教練』⁽⁵⁷⁾は、「體術」について、「夫れ体術は新兵をして強壯の軍卒たらしめんとするの基本にて先づ四体筋骨を柔和げ運動自在を得せしめ」（ルビを省略）するためと、先に述べた兵式体操の目的・位置づけと同様のことを明言している。加えて、「體術」の中で「運動」語彙が身体「運動」の意として明確にとらえられていた。本書では、身体「運動」語彙が、上記の「運動自在」を初め、「頭首の運動」や「臂の運動」等、「運動の業」についての個々の解説に慣用されていた。本書の「體術」は、明治2（1869）年設置の兵学寮で実践されたものと考えられる。明治3（1870）年10月制定の「兵学令」⁽⁵⁸⁾によれば、兵学寮は、「海陸両軍ノ士官ヲ教育培養スル所」であり、「幼年学舎、青年学舎」の二つの学舎から成っていた。その幼年学舎の「及第科目」に「体術」（「騎兵」、「砲兵」、「造築兵」）が見られた。

この兵学寮は、フランス兵制にならっての軍制改革の一環として設置されたものであり、ここでは、フランス軍事関係の多くの文献が翻訳された。大久保英哲は、その翻訳書の中に *gymnastique* に係る訳語が多く見られることを報告している⁽⁵⁹⁾。例えば、「体学」、「躰術」を初め、「筋骨ノ運動」⁽⁶⁰⁾、「筋骨運動」・「筋骨運動師」⁽⁶¹⁾等の訳語がそれである。

明治5（1872）年「陸軍兵学寮概則」及び「兵学寮内条例」が定められるが、それによれば、「兵学寮は士官学校、幼年学校、教導団のほか、4つの学舎から成り、「その第3学舎が2科に分れ、射的一般の諸學術と体操の學術を取扱う所」となる⁽⁶²⁾。明治7（1874）年この「第3学舎」が陸軍戸山学校となり、「射的、体操ヲ以テ専科トシ、兼テ攻守戦法訓練セシムル所」となる⁽⁶³⁾。当初、エシュマン（Echeman）やジユクロ（Ducros, F.J.）らのフランス教官団によって指導が行われた⁽⁶⁴⁾。つまり、幕末におけるフランス軍人による洋式軍事訓練に関連して登場した「體操」は、「明治の新陸軍に受けつがれ（中略）陸軍戸山学校体操科（明治7年）と陸軍の体操手引書として制定された『体操教範』（明治7年が最初）を中心に、陸軍全体へ普及することとなる」⁽⁶⁵⁾のである。

陸軍省編『體操教範』（陸軍文庫，1874）は、全3巻中の1巻であり、「柔軟ノ演習」，「体の均合演習」，「筋肉ノカラ強壯ニナス初本ノ演習」によって構成されており，「政府備入れのフランス歩兵将校エシユマンEchemanが口述した仏国陸軍省発刊『體操教範』アンストリクシオン・プール・ランセイギユマン・ド・ラ・ギムナスチック Instraction pour l'enseigment de la gymnastique, 1860.の抄訳」である⁽⁶⁶⁾。その各演習の解説には，「頭及ヒ体ノ運動」，「両臂ノ運動」，「両脚ノ運動」，「格力運動」等⁽⁶⁷⁾，身体「運動」の意で「運動」語彙が名詞，あるいは動詞として慣用されていた。

「體操」の各運動を年齢別に配当したものが文部省刊の『體操書』（1874）であるが，本書の原典は，フランス陸軍士官ベルギュ（Vergnes,C.）の著書『Manuel de Gymnastique』（1872）とされており⁽⁶⁸⁾，こうした関係から，明治初年の学校体操と仏式兵式体操との結び付きがあったと報告されているわけである⁽⁶⁹⁾。

この『體操書』では，「Mouvements」が「運動」と，「Exercices」が「体術」や「運動」と訳され⁽⁷⁰⁾，「初級運動」，「此運動ハ」，「（直レー）の令にて運動を止め」，「繰返し運動すべし」，「同様の運動を行ふべし」，「續て運動して」，「適宜の運動」，「陸泳ぎの運動」等，身体「運動」の意で「運動」語彙が慣用されていた⁽⁷¹⁾。

この『體操書』は，大阪英語学校を初め，東京の開成学校や他の官立学校において，「体操教授」に活用された。明治11（1878）年9月16日付の「大阪英語学校長から伊沢修二宛」の報告である「該校体操科の内容」には，身体「運動」の「運動」語彙は，「體操」の解説文中で以下のように慣用されていた。例えば，「筋骨運動 生徒ノ手足運動ヨリ全体ノ運動ヲ行フヲ云」，「太頭棒ノ運動 生徒両手ニ杓個ツツ木棒ヲ持チ，運動ヲ行フヲ云」，「蹴鞠運動 此運動ハ，各生徒両側二分レ（中略）達スル運動ナリ」，「右各種ノ運動ハ（後略）」とある⁽⁷²⁾。

わが国の近代兵語辞典の原典である『五國對照兵語字書』が，明治14（1881）年に出版され，兵語の統一と定着に貢献する。

幕末に各藩が導入した西洋兵学は，フランス式，オランダ式，イギリス式，ドイツ式と多様であり，訓練用語も不統一であった。政府は，明治3（1870）年末，海軍をイギリス式に，陸軍をフランス式に改編するよう各藩に布告したが，その改編は，容易に進まなかった。こうした国内事情が背景にあったため，政府は，兵語の確定と統一のため，明治7（1874）年5月兵語字書の編集を陸軍省翻訳課に下令し，西周と室岡峻徳ら翻訳課員8名によって翻訳作業が開始され，同12（1879）年10月に脱稿した。その原本は，オランダ歩兵大尉ラントラッタ編集のフランス・ドイツ・オランダ各語の『四國語對照兵語辞典』（1867）であった。以上が，『五國對照兵語字書』の刊行に至るまで背景と経過である⁽⁷³⁾。ここには，兵語（軍事訓練用語）の定着に係るいくつかの問題が示唆されている。一つは，明治7（1874）年までは，全国的に兵語が不確定・不統一であったが，フランス式（陸軍）及びイギリス式（海軍）の兵語は，この頃すでに確定・統一されていたことである。二つには，出版によって兵語の統一が全国的に促進されたが，それは明治10年代半ばであったことである。

『五國對照兵語字書』には，MovementとMotionの2語が「運動」と訳され，関連して「滾転運動」，「斜行運動」，「退行運動」等の訳語も見られた⁽⁷⁴⁾。本書に係る前述の示唆等と明治7（1874）年に刊行の『體操教範』，『體操書』に係る戸山学校・官立校の指導実態等から，身体「運動」という「運動」語彙は，明治7（1874）年頃には中央の軍事関係者間で基礎的訓練

用語としてすでに定着していたものと推知できる。ただし、それが全国的に定着し終えるのは、明治10年代半ばと考えられる。

IV おわりに

教育分野と軍事関係分野における身体「運動」の「運動」語彙の定着に関して検討を加えてきたが、若干の知見も得られたので、それらをまとめて本稿の結びとしたい。

1. 教育分野では、明治14 (1881) 年頃には身体「運動」語彙が、刊行物や教育法規の中で表記されるようになった。このことは、この語彙の定着を示すものと考えられた。この定着に当たっては、教育事情や社会的事情が大きく関与していた。
2. 「運動」語彙は、幕末から明治初年にかけての軍事訓練 (操練) において2つの意をもつ語彙、つまり、軍隊の進退・移動の意と身体「運動」の意として、その定着傾向を強めていった。特に、身体「運動」語彙は、訓練の基礎的訓練として位置づけられた「體術」「體操」の中で慣用された。

また、この身体「運動」語彙は、明治7 (1874) 年の『體操教範』及び『體操書』の刊行時には政府軍事関係者間においてすでに定着していたものと推知できた。しかし、その全国的レベルでの定着は、明治10年代半ば頃と考えられた。

参考・引用文献

- (1) 奥田真丈監 (1985), 教科教育百年史, 資料編, 建帛社, P.39, 41
- (2) 松山棟庵・森下岩楠共訳 (1873), 初學人身窮理, 松山棟庵, 上, P.4, PP.10-11, 17-19, P.36, 55, 下, P.12, PP.27-29 (岸野雄三監・吉原瑛解説 <1983>, 近代体育文献集成, 25, 日本図書センター)
- (3) 天野皎 (1878), 小學口授養生談, 池上儀八, PP.92-94 (岸野雄三監・吉原瑛解説 <1983>, 前掲書, 26)
- (4) 石阪堅壯 (1879), 小學養生讀本, 柴原宗助, PP.18-25 (岸野雄三監・吉原瑛解説 <1983>, 前掲書, 26)
- (5) 山口県教育会編 (1935), 吉田松陰全集, 5, 岩波書店, P.44
- (6) 山口県教育会編 (1935), 前掲書, 5, P.53
- (7) 宇田川準一 (1881), 小學生理訓蒙, 凡例P.1, 上, PP.6-12 (岸野雄三監・吉原瑛解説 <1983>, 前掲書, 26)
- (8) 吉原瑛 (1983), 「保健・衛生編解説」, 岸野雄三監・大場一義・吉原瑛解説 (1983), 近代体育文献集成, 第Ⅱ期, 別冊, 解説編, 日本図書センター, P.61
- (9) 若林徳三郎図解 (1875), 連語圖解, 赤志忠七, PP.4-5 (唐沢富太郎編 <1980>, 明治初期教育稀観書集成, 雄松書店)
- (10) 上田文齋 (1876), 校正小學人體問答, 2編, 前川善兵衛・前川宗七, P.1, PP.9-10 (唐沢富太郎編 <1980>, 前掲書)
- (11) 飯田正宣他編 (1876), 小學字引大全, 飯田正宣他, P.2 (国立国会図書館蔵)
- (12) 陶山直良編 (1876), 小學讀本字引, 華井ちく, P.2 (国立国会図書館蔵)
- (13) 三宅少太郎・藤井準 (1877), 小學課程書字引, 益智館, P.323 (国立国会図書館蔵)
- (14) 福城駒多朗編 (1883), 小學修身訓字引, 榊原友吉, P.19 (国立国会図書館蔵)
- (15) 福城駒多朗編 (1883), 前掲書, P.13
- (16) 北野与一 (1982), 「石川県における学校体育に関する史的研究—明治初年の加賀藩 (金沢藩) 藩学校における筋節運動を中心に」, 北陸体育学会紀要, 20, PP.22-23
- (17) 大久保英哲 (1993), 「近代日本体育史における林正十郎『木馬之書』(推定1867年)の意義」, 体育学研究, 38 (3), P.165
- (18) 兵學寮 (1870), 學寮日典, 取締則27, P.10
- (19) 北野与一 (1982), 前掲論文, 前掲書, P.20
- (20) 大久保英哲 (1993), 前掲論文, 前掲書, P.165
- (21) 高槻肇 (1866), 英國歩操圖解, 高槻肇蔵版, P.11
- (22) 福沢諭吉纂輯 (1866), 西洋事情, 1, 尚古堂, P.303 (慶應義塾 <1958>, 福沢諭吉全集, 1, 岩波書店)

- (23) 北野与一 (1982), 前掲論文, 前掲書, P.29
- (24) 能勢修一 (1965), 明治体育史の研究, 竹内虎士・大石三四郎編 (1965), 新体育講座, 37, 逍遙書院, P.29
- (25) 南校 (1872), 榊中體操法圖 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 近代体育文献集成, 8, 日本図書センター)
- (26) 能勢修一 (1965), 前掲書, P.18
- (27) 田邊良作 (1874), 小學必携體操圖解, PP.1-16 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 前掲書, 8)
- (28) 天野皎編 (1874), 體操圖解, 柳原喜兵衛他, 例言P.2, PP.9-11, P.23 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 前掲書, 8)
- (29) ファン・カステール訳 (1876), 童女笠, 1, 文部省, PP.247-249, 375-388, 391-408 (岸野雄三監・大場一義解説 <1983>, 近代体育文献集成, 16, 日本図書センター)
- (30) G.A.リーランド口授・久松義典筆記 (1879), 體育新書, 玉沽堂, PP.22-25 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 前掲書, 1)
- (31) G.A.リーランド述・坪井玄道訳 (1882), 新撰體操書, 體操傳習所, 緒言PP.2-21, 本論PP.21-217 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 前掲書, 8)
- (32) 今村嘉雄 (1970), 日本体育史, 不昧堂出版, P.343
- (33) 勝海舟 (1967), 陸軍歴史, 上, (復刻原本=海舟全集, 6), 原書房, PP.13-18
- (34) 勝海舟 (1967), 前掲書, 下, (復刻原本=海舟全集, 7), PP.264-276
- (35) 勝海舟 (1967), 海軍歴史, (復刻原本=海舟全集, 8), 原書房, PP.368-376
- (36) 岸野雄三編著 (1973), 近代体育スポーツ年表, 大修館, P.27
- (37) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注 (1989), 軍隊 兵士, (日本近代思想大系 4), 岩波書店, PP.244-248
- (38) 高槻肇抄 (1866), 英國歩操圖解, 初編, 高槻肇, P.10
- (39) 高野長英訳 (1856・1866), 三兵答古知幾, I, PP.15-16 (高橋碩一監・高野長英全集刊行会編 <1978>, 高野長英全集, 3)
- (40) 高野長英訳 (1856・1866), 前掲書, 1, P.12
- (41) 本間寿助 (1867), 歩操新式 再刻小隊教練, 求實館, 上, P.16, 23, 下, P.19
- (42) 高槻肇抄 (1866), 前掲書, P.18
- (43) 高槻肇抄 (1866), 前掲書, P.11
- (44) 高槻肇抄 (1866), 前掲書, P.18
- (45) 大場一義 (1991), 「体操起源考」, 大場一義先生退官記念会, 日本体育史研究の軌跡, 筑波大学体育史研究室, P.16
- (46) 高野繁男 (1983), 「うんどう (運動) たいそう (体操)」, 佐藤喜代治編 (1983), 講座日本語の語彙, 9, 語誌 I, 明治書院, P.102
- (47) Lobscheid, W. (1866), An English and Chinese Dictionary, with the punti and mandarin pronunciation. Hong Kong, (英華字典), II, P.771
- (48) 堀達之助編 (1862), 英和對譯袖珍辭書, 徳川幕府洋書調所, P.272, 515, 517 (堀達之助編・惣郷正明複製版解説 <1988>, 英和對譯袖珍辭書, 秀山社)
- (49) J.C.ヘボン編訳 (1867), 英和語林集成一復刻版, (1966, 北辰), P.506
J.C.ヘボン編訳 (1872), 和英語林集成一復刻版 (再), (1970, 東洋文庫), P.579
- (50) 勝海舟 (1967), 海軍歴史, (復刻原本=海舟全集, 8), 原書房, PP.374-375
- (51) 勝海舟 (1967), 前掲書, PP.373-374
- (52) 勝海舟 (1967), 陸軍歴史, 下, (復刻原本=海舟全集, 7) 原書房, P.316
- (53) 勝海舟 (1967), 陸軍歴史, 下, P.283
- (54) 今村嘉雄 (1967), 十九世紀に於ける日本体育の研究, 不昧堂書店, P.514
- (55) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, P.846
- (56) 大場一義 (1961), 「明治元年版『新兵体術』について」, 体育学研究, 7 (1), P.320
- (57) 田邊良輔訳述 (1868), 新兵體術教練, 養素亭, 自序, PP.1-32 (岸野雄三監・大場一義解説 <1982>, 前掲書, 15)
- (58) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注 (1989), 前掲書, PP.244-248
- (59) 大久保英哲 (1994), 「日本における用語『体操』の成立過程—GYMNASTIQUEの訳例とその理解」(「体育における用語の歴史(2)—体育史専門分科会シンポジウム報告」, 体育史研究, (13), PP.106-107)
- (60) 陸軍兵學寮訳 (1869), 歩兵程式 操練之部, I, 陸軍兵學寮, (内閣文庫)
- (61) 陸軍兵學寮訳 (1870), 學寮日典 陸軍之部, 「取締則」の27 (P.10), 「失火の部」の82 (P.24), 「兵學寮諸官人職務の則」の「士官の職務」の19 (P.36), (内閣文庫)
- (62) 大場一義 (1981), 「陸軍戸山学校創設期におけるジュークロの役割について」, 日本体育学会第32回大会号, P.166
- (63) 大場一義 (1981), 前掲論文, 前掲書, P.166
- (64) 大場一義 (1981), 前掲論文, 前掲書, P.166
- (65) 木下秀明 (1972), スポーツの近代日本史, (第2版), 杏林書院, P.5

- (66) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, PP.820-821
- (67) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, PP.822-826
- (68) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, P.844
- (69) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, P.846
- (70) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, PP.864-868
- (71) 文部省, 石橋好一訳 (1874), 體操書, 文部省, 卷之一, P.1, 6, 11, 18, 19, 25, 卷之三, P.1, 23, 64
(石橋好一訳 <1981>, 體操書, <復刻版>, 1, 3, 雄松堂書店)
- (72) 今村嘉雄 (1967), 前掲書, PP.853-854
- (73) 惣郷正明 (1980), 「近代兵語辭典の沿革=解題に代えて」, 原田政右衛門 (1980), 大日本兵語辭典, 国書刊行会, (復刻版), PP.702-703
- (74) 参謀本部 (1881), 五國對照兵語字書, 参謀本部, P.662